

藤原 美佐子 レポート



〒113-0024 文京区西片2-8-24 TEL/FAX 03-3811-0980
E-mail info@m-fujiwara.net URL http://m-fujiwara.net/
市民の広場・文京 区議会控え室 TEL/FAX 03-3816-2629



生活者ネットで2期目をスタート!

文京・生活者ネットワーク初の議席を得て、藤原美佐子2期目をスタートしました。

地域政党 生活者ネットワークは、38年前練馬区で始まり、「政治を生活の道具に」の理念のもと、大事なことを住民参加で決める市民自治を推進してきました。今年の1月、都内35番目のネットが文京区に設立され、4月の統一地方選挙で、公認を受けた藤原が1860票をいただき当選しました。

会派は前期と同じ「市民の広場・文京」、無所属の田中和子議員、社民党の浅田やすお議員とともに3人で結成しました。最小会派ですが、全会派合意の原則がまだまだ残る文京区議会で、

少数会派尊重の気風を守り、質の高い議会活動を目指します。区内には様々な課題が山積し、もめ事も多々ありますが、ともに対策を考え、行政や議会に届け、落ち着いた住み良いまちをつくるのが願いです。

そして今、国政は重大な岐路に立っています。このレポートが発行される頃、安保法制、辺野古埋立、川内原発がどうなっているか、予断できない状況ですが、憲法と民主主義を守る立場で、ひとりの人間として主張していきます。同時に、私たち地方議員は地域から国政に関して発信するのも仕事です。基礎自治体の議会として、主権者・住民の声を意見書、要望書の形で国に挙げていきます。ぜひ皆さまの声をお聞かせください。



議会報告

安保関連法案

廃案を求めます!

■「一連の安全保障法案の中には自衛隊法やPKO協立法など自治体との協力を謳ったものがあるが、区長は自治体に及ぼす影響をどのように捉えるか。また、安倍政権のめざす国家利益が住民の平和や安全と対立あるいは矛盾するとき、区長は住民側に立つ決意があるか。」本会議一般質問で、市民の広場 田中和子議員が質しました。区長の答弁は、この期に及んで相変わらず、「国の動向を見守っていく。」そして住民の平和と安全は国家利益と対立することはないものとみなし、「自治体と国はそれぞれの立場から住民の命と財産を守る役割を担っているものと認識している。」と結んでいます。

■一方、総務区民委員会に付託された「安全保障法制関連法案の廃案を求める請願」が自

民・公明以外の賛成多数で採択され、7月10日に自民党白石英行議長名で、国会および内閣総理大臣ほか宛に廃案を求める要望書が提出されました。それとは別に、市民の広場は法制定の断念を求める意見書を出していましたが、意見書は文京区の場合、全会派合意が必要なため、自・公の反対で成立しませんでした。請願は多数決ですが、もし国への意見書提出を求める請願だったら、やはり全会派合意が必要となります。今回の請願は、機転を利かせて「廃案を国に求めること」という文言だったため、議長名の要望書がめでたく提出はされましたが、法的重みとしては地方自治法99条にもとづく意見書の方が大きいのです。6月文京区議会に14本提出された意

見書案は全減でしたが、他の自治体は多数決で採択するところが多く、全国で300以上の自治体から安保法案廃案または慎重審議を求める意見書が国に送付されました。多数決による民主制と少数意見尊重の間で永遠に揺れる課題です。

■ちなみに、議会が決めた廃案を求める請願をきっちり扱った自民党の議長さん、会派としては反対したわけですが、もし区長が議長と連名で国に要望書を出すくらい英断をしていたら、さて区長与党会派はどうしたでしょうか。区長が常に仰っている二元代表、区長の決断ひとつで意外にあっさり実現するかもしれませんね。退任までにはぜひお勧めしたい、うっちゃり悲願達成法です。

連続勉強会

「まちづくり法制度を考える ～まちを育てる条例をめざして～」

お知らせ

● 第1回 8/21、第2回 9/4、第3回 10/23
いずれも金曜日 夜 6:30~9:00 参加費500円
場所:シビックセンター5階A会議室(3回目は未定)
講師:松本昭さん

(株)市民未来まちづくりテラス代表取締役 東大・東洋大非常勤講師

●現在の都市法や条例は、合法と違法のボーダーラインを数値で示すもの。多くの事業者はボーダー上の最低限のものしか造らず、まちはどんどん劣化していきます。文化と歴史のせつかくの良い町並みを守り育てるための法制度の工夫を、市民と超党派の議員と一緒に考えましょう。問合せ・申込みは藤原まで。

一般質問は1議員1年に1回、30分以内

たとえば最も長い杉並区は、1人1年に何回でも、トータルの時間制限は120分。1問1答でもよく、タイミングよく短くが可能です。文京区は年1回きり、30分以内です。旬を逃し、10質問くらい詰め込むので儀式化します。答弁も杉並は部長が主で、まれに区長や区長室長など。世田谷は部長、課長、所長、区長、様々です。文京区は区長と教育長のみ。自分の質問への答弁でも、どの質問に対する答弁なのか、ときにわからなくなります。

